

とうまの ★議会

No. **190**

2021 (令和3) 年

11月



当麻小学校6年生 子ども議会

今月の主な内容

- P 2 町政を問う (一般質問)
- P 5 議案の審議
- P 8 子ども議会 / 行政視察
- P 9 意見書 (地方の声を国政の場へ)
- P10 決算審査特別委員会
- P12 議会のうごき
- P13 議案審議の結果
- P14 議案の採決結果

令和3年 第3回定例会

令和3年第3回定例会町議会は、9月7日に召集され、会期8日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、専決の承認、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、功労表彰、計画の策定のほか、一部事務組合の設立等3件、条例の制定、条例の改正3件、補正予算2件の審議などを行いました。

また、令和2年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（14日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、一部事務組合同約の改正、補正予算、規則の改正、意見書の提出について審議しました。（議案審議結果は13ページをご覧ください）



当麻小学校6年生 子ども議会

ここが
聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、西川、加藤、澤田の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ/当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikal/>



問

西川議員

平成25年の「災害対策基本法」の改正で、地区での自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設され、基本理念に住民による防災活動及び自主防災組織による自発的な防災活動が明記されています。

万が一の災害時に避難を要する事態では「自助・共助・公助」による早目の行動が求められます。中でも、近所の方々に助け合う地域内の「共助」は重要で、災害時での自主防災組織の存在は住民にとって大きな安心に繋がるものと思います。

現段階（令和2年4月）の活動力パー率は全道で61・4％、

上川振興局管内で55・3％となっており、近隣町中央部は、活動力パー率100％を達成している町村があるのも現状です。

自主防災組織の結成は防災活動上重要な位置づけであり、当麻町強化計画での活動力パー率目標値は令和7年度で「50％」ですが、現在当町の自主防災活動力パー率は「0％」の状況です。組織結成には各行政区並びに住民の理解を得ながらの対応になると思いますが、どの程度の組織規模と活動範囲を想定するのか、又、今後どのような手順を踏んで取進めるのか伺います。

答

町長

本町の防災対策は、令和元年度に洪水ハザードマップの改訂版を作成し、町が発令する避難情報や町民の皆さんが取るべき避難行動等を職員が各地域に出向き、説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在も、実施できない現状です。新型コロナウイルス感染症が終息した後は、改めて、各地域で説明会等を開催し、「自主防災組織」についても説明します。

災害時に各地域で助け合う「自主防災組織」の範囲は、町内会単位を想定しています。

また、活動内容は、防災知識の普及啓発、災害時の情報収集伝達、防災訓練の実施や避難行動の実施などが考えられます。今後、各町内会役員をはじめ、各地区住民の皆さんに対し、説明会等を開催し、町内会との協議を重ね、「自主防災組織」がなるべく早く結成できるよう努力します。

Q

自主防災組織づくりの取組みについて

A

町内会単位を想定

西川 泰弘 議員



問

西川議員

ポテトによるテレビ放映を活用し、防災意識の啓発やハザードマップ関連の放映活動はできないものか。

答

村椿町長

旭川ケーブルテレビポテトと意見交換をしながら、防災意識の高揚等の番組編成、特集ができないのか検討したいと思います。

Q 新型コロナウイルス

「自宅待機者」対策は

A 道・上川保健所が対応

加藤 功議員



問

加藤議員

緊急事態宣言が発令され、北海道では3度目になります。

すでにマスクで報道されていますが、「自宅待機者」は旭川では300人を超え、濃厚接触者も過去最多となり、私はこのことを対岸の火事とみてはならないと思います。

すでに当麻町でも感染者数が公表され、旭川で勤務している町民も多く、常に感染に気がつけなければならぬ状態です。

今後、当麻町でも「自宅待機者」が出てくる可能性も考慮するべきだと思います。

最近の傾向として比較的若い方が「自宅待機」になる場合が多く、いろんな問題が出されています。

感染された町民が安心して治療に専念できる「臨時医療施設」を準備して、救える命を救うために先手先手の医療体制を考えてみてはと思いますが、町長の考えを伺います。

答

村椿町長

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れは、感染症病床を有している特定感染症指定医療機関、若しくは第1種感染症指定医療機関であり、緊急その他やむを得ない理由があると

きは、知事が適当と認める病院若しくは診療所でも可能とされています。また、新型コロナウイルス感染症の患者専用の病院や病棟を設定する重点医療機関の指定など、病床・宿泊療養施設の確保は道が行うため、町として「臨時医療施設」を設置することはできません。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者への対応は全て上川保健所が行っており、保健所から町に感染者や自宅待機者の情報が入ることもありませんし、適切な療養環境を確保するための取り組みについても道が行います。町では、今後も感染予防の啓発に努めますのでご理解願います。



町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。
マスク着用のうえ、お気軽にお越しください。



問

澤田議員

母子手帳の電子化について、母子手帳アプリとは、スマートフォンアプリを活用して、無料でアプリをダウンロードし、電子母子手帳として子どもの成長や予防接種などの記録、妊娠や子育てに関する自治体からの情報の提供を受けるというサービスです。

家族間でアプリを通して成長記録を共有できるため、町外に住む家族も成長を見守ることができ、すでに全国400以上の自治体、近隣では富良野市や美瑛町も導入しています。

デジタルに慣れ親しんだ子育て世代が、日々の子育てをICTを活用して効率化、負担軽減で当麻町の子育てが少しでも楽しく便利になるよう、ぜひ導入を検討いただきたいと思います。考えを伺います。

Q

電子母子手帳（アプリ）の導入について

A

国のデジタル化推進の取り組み状況見て検討

澤田なぎさ議員

答

村椿町長

母子手帳アプリは、平成30年4月から9月までの半年間、民間事業者が運営するアプリを無料で試験運用した経緯があります。

このアプリは、母子手帳として健診や予防接種および写真などのデータを入力し成長の記録や子育て情報の検索ができる機能があり、試験運用では、乳幼児健診受診者、子育て支援センター利用者約50名に周知、うち26名が登録し、町からアプリを通じて、予防接種や子育て講座、支援センターのおたよりなど、子育てに関する情報の配信サービスを実施しました。

〈9月7日〉



専決処分

専決処分の承認を求めるところについて

現行の予算に400万円を追加し、予算の総額を6億8,168万1千円としました。

◎補正の主な内容

柔道家の上野巴恵氏がスポーツ留学生を受け入れ、全国・世界に輝くスポーツ選手の育成を目指すほか、町民の健康づくりを目的とした事業を実施するスポーツジムを建設されるもので、町として施設建設費用を支援するため、未来に輝く人材育成支援事業補助金を増額補正しました。



同意

当麻町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

本年8月13日に逝去された、上田哲雄氏の後任として、鍛冶和幸氏（4条西3丁目）を補欠委員として選任することに同意しました。

当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

本年9月30日で任期満了となる鍛冶和幸氏（4条西3丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。

当麻町教育委員会委員の任命について

本年9月30日で任期満了となる松倉貴之氏の後任として、新たに山下博昭氏（5条東2丁目）を任命することに同意しました。



山下博昭氏

功労表彰について

当麻町表彰条例に基づき今年度の功労表彰は、宮崎良和氏（伊香牛3区）、伊林久信氏（宇園別2区）、沖全氏（4条東3丁目）の3名を表彰することに同意しました。

宮崎氏は地方自治、伊林氏は地域農業、沖氏は地域福祉の振興発展に、それぞれご尽力いただき、貢献されたことにより表彰されます。

計画

当麻町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

人口の減少に伴い地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域と比較して低い地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じ、地域の持続的発展を図ることを目的とする「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和7年度までの5カ年の計画を策定しました。

事務組合

上川中部福祉事務組合の設立について

上川中部こども通園センターの共同設置の廃止について

上川中部基幹相談支援センターの共同設置の廃止について

現在、当麻、比布、愛別、上川の四町で共同設置する上川中部こども通園センター及び上川中部基幹相談支援センターを廃止、令和4年4月1日から一部事務組合として、上川中部福祉事務組合を設立し、今後、ますます多様化・複雑化する福祉サービスと新たな政策課題に対応します。

条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

過疎地域の持続的発展の支援

に関する特別措置法の制定に伴い、市町村計画に記載された産業振興促進区域内の固定資産税について、地方税法の規定による当麻町税条例の特例に関し必要な事項を定める条例を制定しました。

当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

これまでも法律の改正があるたびに、必要な改正を行っていましたが、改正漏れが判明した任期付きで採用された短時間勤務職員の規定を追加し、併せて文言の整理、字句の修正を行いました。

当麻町基金条例の一部を改正する条例について

地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から行われる、企業からの寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を受け入れるため、新たに「地方創生応援基金」を創設しました。

当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、福祉サービス事業者等の業務負担軽減を図る観点から、事業者等における諸記録の作成・保存等を電磁的記録とすることとを認める規定を追加しました。



補正予算

令和3年度当麻町一般会計補正予算(第5号)

現行の予算に1億8,914万8千円を追加し、予算の総額を68億7,812万8千円としました。

◎補正の主な内容

個人宅用ケーブルモデムの交換にかかる費用を増額、新型コロナウイルスワクチンの接種委託料を増額、コロナ禍における公共施設休業に対する損失補償のため、指定管理業務委託料の増額、住民生活の支援及び町内消費喚起のため実施するプレミアム付商品券【第3弾】発行事

業費の増額などの補正を行いました。

質疑

山下議員

問 I-P告知放送の途切れが激しく大変聞きづらいが説明願いたい。

答

情報発信戦略課長

I-P告知放送の途切れが激しく大変聞きづらいが説明願いたい。インターネット通信の過密や更新した機器の不具合、それ以外の可能性も含めた検証による原因究明と、不具合の解消を急いでいきますのでご理解願います。

(9月7日当時の状況です。)

令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に645万5千円を追加し、予算の総額を1億6,045万5千円としました。

◎補正の主な内容

農地の宅地化により下水道受益者から分担金一括納付の申出があり前納報償金を増額、建設費で、住宅建設に伴い汚水管を接続する公設樹を設置する工事費を増額、宇園別1区、国道39号からアカシヤ団地間の下水道

施設未整備区域に管渠を新設するための設計委託料を増額補正しました。

(9月14日)



規約の変更

上川中部福祉事務組合格約の変更について

今定例会で議決した上川中部福祉事務組合格約について、第3条で規定する「組合の共同処理する事務」を、令和4年4月1日から施行することを追加しました。



補正予算

令和3年度当麻町一般会計補正予算(第6号)

現行の予算に1千万円を追加し、予算の総額を68億8,082万8千円としました。

◎補正の主な内容

「新北海道スタイル」を実践している町内に住所を有する事業者等に5万円を交付する「新北海道スタイル」継続支援事業で、1千万円を増額補正しました。



報告

令和2年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の令和2年度実質収支額が黒字のため、ありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。実質公債費比率は、平成30年度から令和2年度までの3カ年平均5.6%です。

将来負担比率は、38.2%となりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。



規則改正

当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について
当麻町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

当麻町議会に会議システム及びタブレット端末を導入し、活用するために必要な改正を行うもので、「これまで議長の許可を得なければ議場に持ち込むことができなかった携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パーソナルコンピュータ等の情報通信機器を特定の者が持ち込む」ための規定を設け、傍聴人の守るべき事項に、「携帯電話、スマートフォン、タブレット端末による通話等を制限する」ことを新たに定めました。

2021年度子ども町議会

10月6日開催・議事堂にて

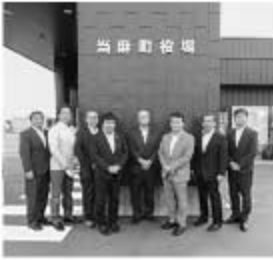
2021年度子ども町議会は、10月6日に招集され、会期1日間が開かれました。

当麻小学校6年生45人が議員となり、16件の議案が提出され審議されました。

社会科学習と修学旅行での学習をもとに、当麻町をよくするための様々な提案がなされ、活発な質疑応答が行われました。



登別市議会行政視察〈8月17日〉





意見書

地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施すること。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

- 1 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。
- 3 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。
また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。
- 4 国土強靱化の事業計画に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

令和2年度 決算審査から

総額 99億462万円

令和2年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（片原委員長・加藤副委員長）』を設置し審議しました。審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



片原委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		一 般 会 計	歳 出	
25億7,830万9,000円	地方交付税		総務費	20億3,770万9,485円
7億884万4,000円	町 債	民生費	11億4,902万3,550円	
15億4,003万4,193円	国庫支出金	農林業費	4億2,013万1,411円	
5億9,100万8,698円	町 税	土木費	5億1,636万1,022円	
3億6,231万9,590円	道支出金	公債費	9億2,055万577円	
6億9,593万7,000円	繰入金	教育費	7億2,226万4,693円	
10億4,122万6,299円	その他	その他	15億6,914万2,058円	
75億1,767万8,780円	合 計	合 計	73億3,518万2,796円	

国保特別会計

8億6,354万8,025円	事業勘定	8億5,674万4,672円
1億805万6,045円	医科診療施設勘定	1億709万9,788円
1億2,221万7,532円	後期高齢者医療特別会計	1億2,220万8,712円
11億2,500万71円	介護保険特別会計	11億2,482万228円
1億7,164万5,460円	公共下水道事業特別会計	1億7,160万9,167円

事業会計

総 収 益	水 道 会 計	総 費 用
1億8,243万3,307円		1億8,694万8,885円

質 疑

一般会計歳入一括

問 山下委員
行政財産で、自動販売機

使用料の額が年度により違うのはなぜか。

答 総務課長
自動販売機の設置台数の

変更によるものです。

問 山下委員
収入未済額の関係で、該

当の方が亡くなった場合でも請求できるのか。

答 副町長
法人の場合、経営に携わ

っている方々に請求を続けることとなります。

一般会計歳出

【衛生費】

問 加藤委員
ヘルシーバスの運行につ

いて、農村部から要望がある。

答 保健福祉課長
ヘルシーの送迎車は、公

衆浴場廃止の際、家庭に風呂がなく浴場を利用していた方への

ルシーシャトルまでの交通手段を確保するのが本来の目的です。

問 上杉委員
町内にコロナの感染者が出たことで、町民は心配、不安

に思っている。

町内で抗原検査レベルの検査ができるような仕組みを作れないか。

答 診療所事務長
PCR検査、抗原検査を

実施するには隔離された場所が必要で、検査を実施すれば我々

も二次災害などの感染リスクが飛躍的に上がります。

現在はワクチン接種に全力で取り組んでいます。

【農林業費】

問 上杉委員
有害鳥獣駆除対策事業で、

今年度の農業被害額は、農林業振興課長

答 エゾシカ・アライグマ等、全体の被害額は576万5千円

です。

問 山下委員
農業被害に加え、町なか

でカラスの被害が大きいので特別に駆除できないか。

答 農林業振興課長
農業被害であれば捕獲の許可を取る仕組みがありますが、町なかでは銃器の使用は厳しいですし、環境生活の担当者とも協議します。

【土木費】

問 加藤委員
公営住宅当麻団地に空き

家が多くあるが今後も入居者を募集するのか、壊して新築する

答 建設水道課長
現在、全戸数の3割ほど、

政策的に空き家を作ったうえで老朽化した給排水の修繕工事を進めています。

工事完了後の部屋は、内装工事を施したうえで入居者を募集

します。

問 加藤委員
歴史公園のオブジェにつ

いている、故障したままの時計をどうするのか。

答 建設水道課長
オブジェは残し、時計部

分だけ撤去します。

【教育費】

問 加藤委員
国は子供・若者育成支援推進大綱に子供の貧困問題への対応の一環として、学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応を定め、教育委員会に通知している。

本町では、児童生徒が安心して生理用品を入手できるように、提供方法や設置場所等どのように考えているか。

答 教育課長
現在、町内の学校では、

生理用品を保健室に常備し、必要な子供たちに対し提供しています。

学校の女性トイレなどへの配置は、公明党当麻地区女性局から既に要望があり、現在、学校側、特に養護教諭と具体的な配置や設置箇所、設置方法など協議

します。

問 上杉委員
事務概況の学校給食事業

に発注食材の違約金は13万9千

円、決算書の賠償金は8万4千

円とあり、金額の違いは何か。

答 教育課長
違約金は事業所に支払ったものや保護者への返還分等の

議会のうごき

8月11日 ⇨ 11月10日

議会の傍聴や、議事堂の見学
をしてみませんか。

- 8月** 17日 登別市議会行政視察（正副議長）
- 18日 全員協議会
- 24日 総務文教常任委員会
- 25日 産業福祉常任委員会

- 9月** 1日 議会運営委員会
- 7日 第3回定例会（～14日）
決算審査特別委員会
全員協議会
全員協議会（議員のみ）
- 8日 決算審査特別委員会
- 14日 全員協議会
全員協議会（議員のみ）
議会報編集特別委員会
- 28日 議会報編集特別委員会

- 10月** 6日 当麻小学校6年生模擬議会
- 8日 全員協議会
- 12日 当麻小学校2年生職場体験
- 15日 議会報編集特別委員会
- 22日 全員協議会
議会報編集特別委員会

- 11月** 4日 功労表彰式
- 5日 新規担い手就農者を祝う会（議長）

問 学校給食での感染対策はどのようなものか。
上杉議員

答 教育課長
学校給食での感染対策は、業
者に対して支払った額です。

問 文科省の感染対応マニュアルに基づき、子供たちは前を向き黙食をして感染リスクを減らす取り組みをしています。
餌取委員

答 教育課長
幼稚園の垣根の枝が伸びたり隙間が空いて危険を感じる
が、対応は考えているのか。

問 幼稚園の垣根の枝が伸びたり隙間が空いて危険を感じる
が、対応は考えているのか。
教育課長

答 教育課長
近々に対応します。

子ども議会 採択された提案は



子ども議会（10月6日）

各学級で採択された提案は、
1組「当麻町で余った米を無料
配布したり、米を使った加工品
を作る」2組「点滅信号の交差
点に信号機を設置する」でした。

児童のみなさんが、実際の議
事堂で議会の仕組みを学び、当
麻町の将来を考えるきっかけと
なれば、大変うれしく思います。

当麻小学校2年生 職場体験



10月12日、当麻小学校2年生9人が職場体験学習で役場を訪れ、議事堂を始め庁舎内を見学しました。

議案審議の結果

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認	9月7日
同意第2号	当麻町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について	同意	
同意第3号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
同意第4号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意第5号	功労表彰について	同意	
議案第55号	当麻町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	原案可決	
議案第56号	上川中部福祉事務組合の設立について	原案可決	
議案第57号	上川中部こども通園センターの共同設置の廃止について	原案可決	
議案第58号	上川中部基幹相談支援センターの共同設置の廃止について	原案可決	
議案第59号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	原案可決	
議案第60号	当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第61号	当麻町基金条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第62号	当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第63号	令和3年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	
議案第64号	令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
報告第4号	令和2年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について		
認定第1号	令和2年度当麻町一般会計決算認定について	認定	
認定第2号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第5号	令和2年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第6号	令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第7号	令和2年度当麻町水道事業会計決算認定について		
議案第65号	上川中部福祉事務組合規約の変更について	原案可決	
議案第66号	令和3年度当麻町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	
発議第3号	当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	
発議第4号	当麻町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	原案可決	
意見案第3号	豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書について	原案可決	
意見案第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決	
意見案第5号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
承認 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

表紙

当麻小学校6年生のみなさんが、社会科学習の一環で、当麻町議会議事堂において「子ども議会」を開催し、当麻町をもっと良くするために、さまざまなテーマで提案を行いました。(8・12ページに詳しく掲載)



編集

議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ
副委員長 岸山 尚弘
委員 西川 泰弘
委員 餌取 秀信